

(仮称)妙高市新図書館等複合施設 管理運営計画の概要

1. はじめに

現在の図書館は建設から 40 年が経過し、施設の老朽化や面積が狭く新たな書架が設置できないことに加えて、生涯学習や自主学習など多様化する利用者ニーズに対応することが困難となっています。

また、全国的な人口減少と少子高齢化、ICT 技術の進歩など、社会構造の変革が進んでいる中で、当市を取り巻く環境も子ども・子育て世代の人口減少傾向など、地域課題や市民ニーズが多様化してきています。

現在、整備を進めている新図書館等複合施設は、情報の集積基地として、市民の主体的な学習活動を支え、あらゆる世代の市民が集い、つながることで、豊かな人間性を育むとともに地域に活力をもたらす施設となるものです。

このたび、本施設が市民の皆様にとって「知」「生涯学習」「交流」の拠点となるよう、管理運営計画(案)を取りまとめました。

2. 施設の管理運営の基本的な考え方

項目	管理運営方法
施設全体の管理運営	・複合施設である潜在的な力を最大限発揮するため、各機能が一体となった管理運営体制を構築します。 ・複合施設の利用促進を図ることを目的に、関係者(市関係課、図書館業務受託者、子育て支援スペース受託者、カフェ受託者、外部組織など)による定期的な全体会議を開催します。 ・施設内の機能及び関係団体等と連携した事業展開(イベント開催)などを図ります。 ・カフェにおいて、飲食を提供するほか、物販などにより地元企業や地元産品の販売や紹介を行います。
開館時間	・開館時間 8:30 とし、閉館時間 22:00 とします。
休館日	・12/29～1/3 とします。
窓口体制	・8:30～17:15 → 施設 2 階の事務室及び 1 階総合案内に職員を配置します。 ・17:15～22:00 → 事業者等へ夜間窓口及び施錠を委託します。
日常的な館内清掃	・定期的な清掃により、環境の美化に努めます。
利用料(貸館)	・1 階多目的ルーム 58 m² 220 円／30 分 ・2 階市民活動室 51 m² 190 円／30 分 ※複合施設周辺の公共施設利用料と価格帯をあわせました。 ※上記に加え、附属設備の使用料や減免など条例や規則により定めます。

3. 現在の施設との比較

①図書館

項目	新図書館	現図書館
開館時間	・平日 9:00～19:00 ・土日休日 9:00～18:00	・平日 9:30～19:00 ・土日休日 9:30～18:00
休館日	・毎週水曜日 ・毎月第3木曜日 ・特別整理日(年 15 日以内) ・12/29～1/3	・毎週月曜日 ・毎月第3木曜日 ・特別整理日(年 15 日以内) ・12/28～1/3
飲食の可否	・蓋つきの飲み物:可 ・食べ物:2階 可、3階 不可 (1階カフェと市民交流スペースは可)	・飲食不可
静寂性	・会話は可能 (静かに読書できる部屋を設けるなど、館内環境を工夫します。)	・会話は不可

②子育て支援機能

項目	新施設	現施設(いきいきプラザ)
開館時間	[子育て広場] ・平日 9:00～16:00 [広場開放] ・平日 16:00～17:00 ・土日休日 9:00～17:00	[子育て広場] ・平日 9:00～12:00 13:00～16:00 [広場開放] ・第1、第3土曜 9:30～12:00
休館日	・12/29～1/3 ・その他臨時休館あり	・土曜日(第1、第3の午前以外) ・日曜、休日、12/29～1/3
飲食の可否	・蓋つきの飲み物:可 ・食べ物:不可(誤飲等防止のため)	・蓋つきの飲み物:可 ・食べ物:不可(誤飲等防止のため)
一時預かり	・施設内での未就園児の一時預かり ・事前申込要、開館時間のみ対応 ※利用条件、料金等は今後決定	※未実施

4. 事業目標

内 容	現況値(令和5年度)	目標値(令和8年度)
年間来館者数	64,576人	84,000人